解散公告

当社は、平成二十八年四月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月十八日

兵庫県川西市見野二丁目二四番一一号

株式会社トーエイ

代表清算人　上田　寿春

解散公告

当社は、平成二十八年五月九日付株主総会決議により平成二十八年五月十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月十八日

岡山市北区津高八二〇番地

株式会社ジオ

代表清算人　妹尾　直人

解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月十八日

岡山県久米郡美咲町原田一九三三番地の五

有限会社オレンジ薬局

清算人　井上　幸江

解散公告

当社は、平成二十八年四月十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月十八日

広島県尾道市高須町四七七七番地九（一〇一）

株式会社マルシエロ

代表清算人　山越　麻由

解散公告

当社は、平成二十八年四月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月十八日

徳島県板野郡上板町引野字鍛冶屋前二五番地の一四

株式会社アドペップ

代表清算人　白川　賢明

解散公告

当法人は、平成二十八年三月十三日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月十八日

高知県高知市宝町二七番一号

特定非営利活動法人ＡＲＴ　ＮＰＯ　ＴＡＣＯ

清算人　竹村　直也

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月十八日

福岡市博多区大博町九番六号

有限会社ワンダフル

清算人　田中　健司

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月十八日

福岡市東区土井一丁目一八番一二号

特定非営利活動法人九州発見塾

清算人　小倉　正憲

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月十八日

佐賀県佐賀市堀川町一番一九号

有限会社横尾タクシー

清算人　横尾　幹雄

解散公告

当社は、平成二十八年四月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月十八日

大分県大分市錦町二丁目三番一三号

有限会社若竹商会

代表清算人　池邉　隆造

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年三月二十三日大阪地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年五月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月十八日

大阪市淀川区十八条一丁目六番三二号

宗教法人覚樹寺

清算人　比嘉　廉丈

連絡先　大阪市中央区本町三丁目五番七号

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年三月二十三日大阪地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年五月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月十八日

大阪市東住吉区矢田住道町五一四番地

宗教法人宗林寺

清算人　比嘉　廉丈

連絡先　大阪市中央区本町三丁目五番七号

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年三月二十三日大阪地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年五月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月十八日

大阪市東淀川区北大道町二丁目二二番地

宗教法人教照寺

清算人　比嘉　廉丈

連絡先　大阪市中央区本町三丁目五番七号

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年三月二十三日大阪地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年五月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月十八日

大阪市阿倍野区天王寺町北二丁目二四番一七号

宗教法人善教寺

清算人　比嘉　廉丈

連絡先　大阪市中央区本町三丁目五番七号

解散公告（第二回）

当公社は、長崎県知事の認可により平成二十八年三月三十一日をもって解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年五月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月十八日

長崎県佐世保市八幡町一番一〇号

佐世保市土地開発公社

代表清算人　山口　智久

第２期決算公告　平成28年５月18日

東京都港区北青山三丁目６番１号
oak omotesando 5階
Booking. com Consulting Services Japan株式会社
代表取締役
リー・フレデリック・テイラー

貸借対照表の要旨（平成27年12月31日現在）

科目		金額（円）
資産の部	流動資産	9,672,410
	固定資産	0
	合計	9,672,410
負債及び純資産の部	流動負債	7,899,766
	固定負債	0
	株主資本	1,772,644
	資本金	1
	利益剰余金	1,772,643
	その他利益剰余金	1,772,643
	（うち当期純利益）	（1,784,243）
	合計	9,672,410